

## 『保険クリニック』契約者様向け 無料法律相談サービス「ミラリーガル」開始！！

株式会社アイリックコーポレーション(本社:東京都文京区 代表取締役:勝本竜二、証券コード:7325、以下「当社」)は、未来創造弁護士法人(所在地:東京都港区 代表弁護士:三谷淳)と提携し、6月20日(月)に、『保険クリニック』契約者様に向け、無料法律相談サービス「ミラリーガル」を開始いたします。

### 【業務提携の背景】

『保険クリニック』は独自開発の「保険IQシステム」を活用しながら、「人生100年時代を、誰もが自分の将来に納得して生きてもらいたい。」という思いで保険選びのお手伝いをしております。しかしながら、日常生活で起こる様々な問題は、保険だけではカバーしきれないものもあります。「ミラリーガル」の開始により、保険による経済的リスクだけでなく、各分野に強い弁護士により法律面からもお客様をお守りできるようになります。

### 【「ミラリーガル」の概要】

ご利用頂ける方	すべての『保険クリニック』契約者様
相談できること	交通事故 / 離婚・親権・養育費 / 消費者被害 / 遺言・遺産分割 / 傷害・痴漢 / 借金・債務整理 / 認知症対策 / 犯罪被害 / 労務問題 / その他 (保険クリニックでの保険相談に関する係争についてはご相談をお受けすることはできません)
費用	1案件につき初回は無料*(45分以内)
利用方法	保険クリニックホームページ経由 / 「保険フォルダ-IQくんのmyにち-」アプリ経由で予約
相談方法	オフィスでのご面談(東京・横浜) / オンライン(Zoom・LINE) / LINE 電話
特徴	各分野に長けた専門弁護士が対応致します。

\*2回目以降のご相談や、事案の聞き取り・調査・検討に時間を要する場合、文書作成・チェックなどの作業が発生する場合は、別途費用がかかることがあります。また、ご相談いただいた事案について、具体的な交渉・裁判手続等を受任する場合は、弊所報酬規程に基づき、弁護士費用をいただきます。

詳細は下記よりご覧ください。

  
**無料サービスご案内中!** [ご契約者様はこちら >](#)

リンク先: <https://sodan.mirai-law.jp/miralegal>

### 【「保険フォルダ-IQくんのmyにち-」について】

アイリックコーポレーションが開発した生活応援アプリです。スマホで保険証券を読み取り、ご家族中の保険をひとまとめにして管理できます。また、「お金」「ライフスタイル」「保険」のプロが、知って得する様々な情報を発信しております。

詳細はこちら→[https://www.hoken-clinic.com/lp/iq\\_app/Introduction/](https://www.hoken-clinic.com/lp/iq_app/Introduction/)

## 【『保険クリニック』について】

1999年に日本で初めて\*オープンした保険ショップです。  
「あなたの保険のホームドクター」をモットーに、コンサルタントの主観に偏らず、  
わかりやすく納得できる保険選びをお手伝い致します。  
また、保険が必要になった時のフォローや、ライフイベントに応じた保障内容の  
見直しなど、長く安心して人生を歩んで頂くためのアフターサービスにも力をいれて  
おります。しつこい勧誘は一切ありません。

(2020年・2021年 オリコン顧客満足度®調査 来店型保険ショップ  
2年連続総合1位)



2020年・2021年 オリコン顧客満足度®調査  
来店型保険ショップ 総合1位

## 【会社概要】

### ■株式会社アイリックコーポレーション(<https://www.irrc.co.jp/>)

(東京証券取引所 グロース市場:証券コード 7325)

本社所在地 : 東京都文京区本郷二丁目 27 番 20 号 本郷センタービル 4 階  
設立 : 1995 年 7 月  
代表者 : 代表取締役社長 CEO 勝本 竜二  
資本金 : 13 億 2,544 万円  
事業内容 : 個人及び法人向けの保険販売を行っている保険販売事業  
保険代理店やその他の保険販売会社に対して保険に関するソリューションを  
提供するソリューション事業  
システム開発等を行っているシステム事業  
サービスサイト : インシュアテックソリューション <https://hs.irrc.co.jp/>  
日本初\*の保険ショップ『保険クリニック』 <https://www.hoken-clinic.com/>  
スマート OCR(非定型 AI-OCR) <https://www.smartocr.jp/>

\*「日本初の来店型乗合保険ショップチェーン※」

※店舗数 11 店舗以上または年商 10 億円以上をチェーン店と定義  
東京商工リサーチ調べ(2018 年 6 月)